

ナシ黒星病の防除を徹底しましょう！

近年、ナシ黒星病の発生が多くなっています
果そう基部病斑の除去と開花前後の薬剤散布を確実にいきましょう！

[現在の発生状況]

- ① 昨年（平成 20 年）10 月に実施したナシ黒星病の秋型病斑の調査では、発病度、発生地点率ともに平年より高かった。このため、ナシ黒星病菌の越冬量は平年より多いと予想される（表 1）。

表 1 平成 20 年のナシ黒星病秋型病斑の発生状況（平成 20 年 10 月中旬調査）

地域	発病度*		発生地点率(%)	
	平成 20 年	平年値 (H13～H19)	平成 20 年	平年値 (H13～H19)
県北	1.5	0.4	50	44
県南	1.6	0.8	100	56
県西	0.4	0.3	78	42

全県	1.1	0.5	79	47

※：1 地点あたり葉 300 枚について発病の有無を調査し、病斑面積から次式によって算出した値

$$\text{発病度} = \Sigma (2A + B) / (2 \times \text{調査葉数}) \times 100$$

A：病斑が葉全体の 1/2 以上に分布する。

B：病斑が葉全体の 1/2 未満に分布する。

[防除対策]

- ① 前年の落葉やナシ果そう基部病斑は、葉や果実への伝染源となる。このため落葉は適切に処分する。また果そう基部病斑は、見つけ次第除去して土中深く埋める。
- ② 発病果そうを除去した後、参考防除例に準じて、**開花直前～開花始め**および**落花期**の防除を確実に実施する。なお、開花直前～開花始めと落花期の防除間隔が開き過ぎないように注意する。
- ③ 薬剤散布にあたっては、開花前後は 10a 当たり 2500 以上を目安に、散布圧および散布速度を下げ、縦横の井桁走行を行うなど、かけむらのないよう丁寧に行う。その際、周囲への飛散（ドリフト）には十分注意する。
- ④ 圃場の周縁部など薬液のかかりにくい部分は、手散布等により補正散布を行う。